

回 覧

令和7年6月14日

市野谷自治会員 各位

市野谷自治会

会長 吉田 光宏

自治会費等のコンビニ収納について（再通知）

入梅の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、市野谷自治会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今年度も自治会費等の収納を「コンビニ収納」とさせていただきました。

多くの自治会員の皆様から、日々振り込みがされておりますが、まだ振り込みをされていない皆様に、期限までに振り込みをお願いしたく再通知をいたします。

「コンビニ収納」の期限は、今月末の6月30日となっております。

期限を過ぎると収納ができなくなりますのでご注意ください。

もし収納用紙を紛失したり、収納期限超過などによりコンビニ収納ができなかった方、現金でお支払いを希望される方は、市野谷自治会の会計担当役員までご連絡ください。

なお、既に「コンビニ収納」をされた皆様には、感謝申し上げます。

会計担当役員

小嶋 正博 電話番号 070-2610-7280

兼松 孝行 電話番号 080-6066-6486

メール info@ichinoya-jichikai.com